

No	組織	団体名・企業名	役職名	氏名
1	理事長	駿河台大学	名誉教授	河上和雄
2	理事	愛知県書店商業組合	万引対策特別委員長	加藤和裕
3	理事	公益社団法人全国少年警察ボランティア協会	理事長	山田晋作
4	理事	日本万引防止システム協会	会長	山村秀彦
5	理事	日本コンパクトディスクビデオレンタル商業組合	専務理事	若松 修
6	理事	日本書店商業組合連合会	会長	大橋信夫
7	理事	日本チェーンドラッグストア協会	副会長	近藤泰彦
8	理事	一般財団法人流通システム開発センター	特別研究員	佐藤 聖
9	理事	特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構	事務局長	福井 昂
10	理事	日本小売業協会	専務理事	岡部義裕
11	理事	日本百貨店協会	常務理事	小澤澤幸照
12	理事	一般社団法人新日本スーパーマーケット協会	副会長	増井徳太郎
13	理事	一般社団法人日本専門店協会	専務理事	元松明彦
14	理事	一般社団法人日本ショッピングセンター協会	専務理事	篠原一博
15	理事	日本レコード商業組合	渉外・政官担当理事	矢島靖夫
16	理事	リサイクルブックストア協議会	会長	松下展千
17	理事	公益財団法人全国防犯協会連合会	専務理事	松本治男
18	理事	公益社団法人日本防犯設備協会	代表理事	服部範雄
19	理事	認定NPO法人日本ガーディアン・エンジェルズ	理事長	小田啓二
20	理事	日本チェーンストア協会	専務理事	井上 淳
21	理事	日本スーパーマーケット協会	専務理事	大塚 明
22	理事	一般社団法人全国警備業協会	専務理事	上原美都男
23	理事	一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会	専務理事	木村知行
24	理事	社団法人日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会	事務局長	大津直也
25	理事	一般社団法人日ボランティア・チェーン協会	事務局長	中津伸一
26	理事	一般社団法人自動車用品小売業協会	最高顧問	住野公一
27	理事	全国商店街振興組合連合会	最高顧問	桑島俊彦
28	理事	日本テレビゲーム商業組合	理事長	新谷雄二
	監事	渡部喬一法律事務所	弁護士	渡部喬一

(順不同、敬称略)

運営組織

調査研究委員会委員長	加藤和裕 (本機構理事)
政策委員会委員長	福岡政行 (白鷗大学教授)
普及推進委員会委員長	若松 修 (本機構理事)
広報委員会委員長	吉川美代子 (TBS制作局アナウンス部スペシャリスト局長)
総務委員会委員長	山村秀彦 (本機構理事)

寄付のお願い

日本の規範を取り戻すためにあなたの寄付が必要です。
万引犯罪防止のための社会システムの構築が広く推進されていくためには、地域社会の生活者ひとりひとりの自覚とともに、広い社会からの支援の輪が必要です。つきましては、財政的支援のご意思をお持ちになる篤志家の方々に広範なご協力を表明よりお願い申し上げます。

入会手続き

支払方法

銀行振込	みずほ銀行四谷支店【普通】1056744 特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構
郵便振替	口座番号：00130-6-464044 特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

会員の種類 いづれか該当するところの数字に○をつけてください。

1. 正会員 (個人)
2. 賛助会員 (団体・企業)
3. 特別会員 (会費免除)

以下の必要事項をご記入のうえ、FAX で送信してください。

団体・企業名 (必須)

役職 (必須)

氏名 (必須)

住所 (必須)

電話番号 (必須)

FAX 番号

E-mail (必須)

質問内容

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8 中村ビル4階
TEL 03-3355-2322 FAX 03-3355-2344
e-mail info8@manboukikou.jp URL http://www.manboukikou.jp/

特定非営利活動法人

全国万引犯罪
防止機構のご案内

略称：万防機構
まんぼうきこう



ぜんまんぼうくん

万防機構設立について

設立

平成17年6月23日

NPO法人登記

平成18年1月23日

理事長

河上 和雄（弁護士 駿河台大学 名誉教授）



設立趣旨

近年、小売・サービス業店頭で急増している万引などの窃盗犯罪は、その被害の大きさや凶悪化・組織化・国際化が進む中で新聞報道等で盛んに取り上げられ、単に小売・サービス業の経営問題から青少年の健全育成、地域の治安維持までを含んだ大きな社会問題となっており、一刻も早い社会的な対応が求められています。

このような状況の中、地方自治体、都道府県警察本部をはじめ、小売・サービス業団体等からは「万引防止対策組織」が続々立ち上がってきていますが、これらの組織には相互の連携が無く、活動も個々に行われており、十分な成果を挙げ得ない事情があります。万防機構は、これら各地万引防止協議会・業界別万引対策委員会などの、
①声を一本にまとめ大きな力で社会に建議・提案する
②各地・各業界の良い対策・工夫を他の地域・業界に行渡らせる
③ナショナルな万引防止対策を一元的に行い、ローカルな協議会では重複を排除する
ことを役割として設立されました。

デジタル万防機構 NEW

地域別協議会データアーカイブについて

各地の万引防止協議会は都道府県レベル、市レベル、町村レベル、業界レベルとさまざまな段階で組織されていますが、その協議会を当機構のホームページにてご紹介します。

ご紹介の内容は

- A 活動報告
- B 調査報告
- C 普及啓発資料
- D ガイドライン・マニュアル
- E 教育テキスト

の5つのジャンルに分かれています。

それぞれのジャンル別にリストアップされているタイトルのうち、青字のものはクリックすると、内容を見ることができます。

事業計画

万引犯罪防止に関する、以下のような事業活動を行います。

調査研究

商品ロス（業種別・地域別）実態調査、青少年万引犯罪意識調査、防犯システム・機器効果調査・事例調査、万引犯罪ケーススタディ

建議・提言

中古品買取時のルールの見直し、窃盗罪に対する罰則強化（罰金刑の検討等）、万引犯罪の警察・学校通報ルールの標準化、組織犯罪・外国人犯罪への防衛体制強化

教育研修

小売業・サービス業を対象とした万引防止セミナー、店舗セキュリティ担当者養成講座、図書館等を対象とした盗難防止セミナー、セキュリティ担当者養成講座の実施、正しい消費者教室の開催

普及啓発

万引防止環境設計基準の策定、万引防止マニュアルの制作、小中高校別・ザ万引犯罪防止テキスト制作、指導用ビデオ・パワーポイント・紙芝居等の教材制作、「万引犯罪に関する諸誤解」の解消、万引防止キャンペーンの展開と運営の合理化

システム開発

万引防止・盗難防止情報システム、地域万引防止アラート・システム等の開発

委員派遣

国、地方自治体等の審議会・委員会・研究会、関係団体等の委員会等

情報収集・情報提供

万引犯罪防止に関連する官民・内外の情報収集と提供、ホームページ・データベースの構築・運営

会員制度のご案内

会員制度

当機構の会員制度は次の通りです。

1. 正会員：この法人の目的に賛同して入会した個人
2. 賛助会員：この法人の目的に賛同し、賛助するために入会した団体・企業
3. 特別会員：万引犯罪の防止に顕著な貢献をすると理事会で特別に認められ、総会で承認された個人または団体・企業

会費

1. 正会員：1ヵ年 5,000円
2. 賛助会員：1ヵ年 50,000円
3. 特別会員：会費免除

会員の特典

- ①会報「万防時報」の送付
隔月刊8頁（万引犯罪動向、万引犯罪実態調査結果、統計、会員動向、イベント・キャンペーン情報等を掲載）
- ②機構会員証の配布
入会会員には会員証を発行します。また賛助会員の皆様には必要に応じて店頭等に貼付する会員証ステッカーを頒布します。
- ③会員交流会への参加
年2回開催される会員交流会に参加し、他業界の方々と意見交換できます。
- ④意見表明
総会・委員会活動・ホームページ（HP）等を通じて意見表明できます。
- ⑤会員限定配布資料の購入
「小売業の為の万引防止環境設計ガイドライン」、「店長のための万引防止マニュアル」、各種委員会報告書等の資料の配布を受けることができる他、「万引犯罪防止白書」、「万引犯罪防止入門」等の出版物を割引購入できます。
- ⑥会員限定セミナーへの参加
「小売・サービス業万引防止セミナー」「店舗セキュリティ担当者養成講座」等、会員限定セミナー（有償）に参加できます。
- ⑦HP会員頁へのアクセス
機構が開設するホームページのうち、会員に限定して公開する頁にアクセスできます。